

審査基準

審査項目	審査対象(大分類)	審査対象(小分類)	詳細・着眼点	
企業評価	経営規模の妥当性	経営規模の妥当性	資本金及び売上高等に問題はないか。	
	業務実施体制	業務実施体制	実務担当者の経験が豊富で、本業務実施に当たって十分な能力、資格等を有しているか。 実施体制及び管理責任者が明確にされており、適切な人員配置がされているか。	
業務内容評価	業務実施工程	業務実施工程	適切な業務工程が具体的に提案され、また、それが実現可能であるか。各年度ごとの詳細なスケジュールが適切に記載されているか。 市との役割分担が明確かつ具体的で、市の負担軽減となるような工夫が提案されているか。	
		業務内容評価	全般的事項	総務省の指針、文科省の手引及び本市の仕様書を理解した上での提案が明確になされているか。また、それらにより記載が求められている様々な項目についての検討方法や、計画を策定していく上での具体的な手法が示されているか。
		公共施設の実態把握	公共施設の現況及び将来の見通し、本市の状況や本市を取り巻く状況の変化などに対する具体的な情報の収集方法や、策定に向けての考え方や手法が示されているか。	
		公共施設の老朽化状況把握及び施設評価	職員による劣化状況調査の実施に当たり、職員研修や現地調査の支援等、円滑に施設点検が行えるような具体的かつ効果的な提案がなされているか。 調査方法及び資料の収集方法について、本市の負担軽減となるような提案がなされているか。	
		施設保全計画(個別施設計画)の策定	公共施設の維持管理に関する基本的な方針、適正配置の方針、改修等の方針を定めるに当たって、いくつかの提案があるか。	
			総務省の指針にある個別施設計画の記載事項を全て盛り込んだ形での施設保全計画の策定の提案がなされているか。	
			施設保全の順位付けや改修時期、維持管理・修繕・更新等に係る経費やこれらの経費に充当可能な財源を見込んだ長寿命化計画を作成するための具体的な手法が示されているか。	
		学校施設の長寿命化計画の策定	文部科学省の手引、解説書に示す学校施設の長寿命化計画に必要な項目を全て満たしているか。	
		公共施設等総合管理計画の改訂	施設保全計画等の内容を反映させて改訂するに当たり、整合性を図るための工夫や具体的な手法が示されているか。	
	市民意見交換会等の開催支援	市民意見交換会等の開催支援	市民意見交換会等の開催について、実施時期、方法、回数、開催時の支援体制などが具体的に示されているか。 計画の意図が参加者にわかりやすく伝わるような工夫が示されているか。 より多くの者に参加してもらうための方策が示されているか。	
台帳(データベース)			台帳(データベース)	施設保全計画等策定時に作成したデータベースは、将来的に維持更新可能なデータベースの構築方針とデータ項目が具体的に示されているか。またその項目は十分か。
各種検討組織等の運営支援			各種検討組織等の運営支援	各種検討組織等の企画、準備、運営体制及び対応が可能な回数が具体的かつ明確に示されているか。
	独自提案	独自提案	本業務を実施する上で、仕様書にはない本市に有益となる独創的な提案がなされているか。また、それが実現可能であるか。	
プレゼンテーション及び企画提案書全般	プレゼンテーション及び企画提案書全般	プレゼンテーション及び企画提案書全般	ヒアリングへの応答は明確で、誠意のあるものか。 提出物について、誤字・脱字等はないか。 本業務に対する取り組み意欲が高く、熱意が感じられるか。	
		価格	本業務実施に係る見積書の妥当性	見積額(税込)は、企画提案内容を勘案して妥当であるか。